

第 41 回委員会 (2005.5.17 開催) 結果報告		2005.5.27 庶務発信
開催日時 :	2005 年 5 月 17 日 (火) 16 : 00 ~ 19 : 11	
場 所 :	みやこめっせ 1 階 第 2 展示場 D	
参加者数 :	委員 19 名、河川管理者 (指定席) 21 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 187 名	
<p>1 . 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水位操作WGの設置が承認された。人選や運営方法 (期間や公開性等) は委員長と運営会議に一任する。 ・審議資料 3 「委員謝金の支払い基準等に関わる提案」が承認された。 <p>2 . 報告の概要</p> <p>地域別部会・テーマ別部会の委員構成について 庶務より、報告資料 1-1 「地域別部会・テーマ別部会の委員構成一覧表」を用いて、説明がなされた。</p> <p>地域別部会の対象エリアについて 河川管理者より、報告資料 2 「地域別部会の対象エリアの境界について」を用いて、説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて部会の担当エリアを超えた議論をしてもらっても何ら差し支えない (委員長) <p>前回委員会以降の状況報告 庶務より、報告資料 3-1 「地域別部会・テーマ別部会の開催経過について」、報告資料 3-2 「前回委員会以後の状況報告」を用いて報告がなされた。</p> <p>「総合的な豪雨災害対策の推進について」「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」の報告 河川管理者より、報告資料 4 「総合的な豪雨災害対策の推進について (提言)」、参考資料 2 「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り (抜粋)</p> <p>「総合的な豪雨災害対策の推進について (提言)」に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この提言は本省に影響力を持つ提言として受け止めればいいのか (委員長) 審議会からいただいた提言というのは基本的には河川行政の中で十分に反映していかなければならないものだと考えている (河川管理者) ・今後、具体的施策へ移していくために、社会学や人の心や組織の専門家を育ててほしい。また、現在の予算配分はハードに偏っているが、ソフトの人的予算配分を高めていくための対策を立ててほしい。 ・P 4 の「ハード整備の質的転換」として、堤防の問題が本格的に取り上げられるのは喜ばしいことだ。また、P 5 「個々の必要性に応じた安全度や機能の確保を図る対策」として、治水に差をつけると述べているが、これをどう実現していくのか。注目している。 ・地域住民と具体的な方策を考えていく際には、最初から地域住民とともに考えていくようにしてほしい。 「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に関する意見交換 ・戦略 7 として挙げられている「琵琶湖・淀川流域圏再生協議会」のメンバー構成を教えてほしい。 琵琶湖流域圏の国の機関、関係 6 府県 (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、三重) 3 市 (大津、京都、大阪) で進めてきた。協議会の構成としては行政機関だが、今後は学識者や N P O 等にも参加して頂くような委員会等もその中で考えている (河川管理者) ・水と人のつながりや文化は、水が綺麗なだけでは育たない。背景となる都市との関係や都市計画との緊密な連携が必要だ。いろいろな視点で調整をしていかないと繋がらない。うまく進めてほしい。 ・10 年間でこれだけのことをやるためには、スケジュール等の課題もある。いかに具体化していくのか。 第三者を含めた評価委員会への報告や年次報告会等を実施して進めていきたい (河川管理者) ・利用の観点が強すぎると思った。今、緊急にすべきことは現状の自然環境の維持だ。自然環境にとっては過剰利用が一番の問題となっている。環境を損なわない利用を考えないといけない。 ・過去の事業を再検討していない。市町村の従来までの取り組みを考慮して、計画を考えるのが現実的だ。 ・縦割りではなく連携していかないといけないという委員会の意見を、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」という仕組みを作ってスタートしていきたい。流域委員会からも厳しいご意見を頂きたい (河川管理者) <p>3 . 審議の概要</p> <p>WG の設置について</p>		

委員長より、報告資料3-2「前回委員会以後の状況報告」の第44回運営会議結果報告を参考にWGの設置について説明がなされ、「1. 決定事項」の通り、了承された。

現地視察のスケジュールについて

河川管理者より、審議資料1-2「現地視察のスケジュール」を用いて説明がなされた。

- ・今回の現地視察は、たんに現場を見るだけでなく、現場で問題意識を再確認したり、新しい問題点を見つけて頂き、さらに意見交換の場で認識を深めてもらうために実施する。ぜひ参加して頂きたい。今後、今回のコース以外も必要に応じて現地視察を開催したいと思っている（委員長）
- ・琵琶湖の現地視察を早い機会に開催してほしい。浜欠けや水辺の再生事業等、見ておくべき場所がある。部会の当面の課題と委員会の審議のあり方

各部長より、報告資料3-2「前回委員会以後の状況報告」、審議資料2-1「各地域別部会・テーマ別部会の取り組むべき検討課題について」を参考に、各部会での検討内容や課題について説明がなされた。

- ・地域別部会、テーマ別部会の第1回目の現状を一般傍聴の皆様にも知ってもらおうと考え、あえて時間をかけて説明して頂いた。後期の流域委員会がスタートして3ヶ月が経ったが、いまだに助走の過程にある。本格的な審議に入るためにはもう少し時間がかかるということをご理解頂きたい（委員長）
- ・次回の委員会以降は、本日のように時間をとって各部会から報告してもらうつもりはない。全体委員会は、各部会から重要度の高い問題を提出してもらって一定レベルの議論をする場にしないとイケない。各部会はこれを考慮した上で運営して頂きたい。様々な問題をただ羅列するのではなく、全体委員会で議論をしないとイケない課題をプライオリティをつけて整理し報告してほしい（委員長）

運営経費節減の提案について、および、その他

委員長より、審議資料3「委員会の運営・経費節減についての委員長提案」を用いて説明がなされた後、「1. 決定事項」の通り、了承された。

- ・次回の委員会からは、議事次第に挙げられている項目以外で、特に委員会で諮ってほしい議題があれば、「その他」でご提案頂きたい（委員長）

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」の元となった緊急提言等も提出すればよいと思った。また、河川管理者はこの提言を受けて新たな文書を作成するのか。それから、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」は関係6府県や3市で運営されるとのことだが、他の地方公共団体にも影響が及ぶのか。
提言を受けて明示的な対応等を出すかどうかはわからないが、仮に出されて、流域委員会から要請があれば、報告をしたい。「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」については、必要に応じて地方公共自治体等の関係者にも加わって頂くことになる（河川管理者）
- ・女性の委員が少ない。どのように選ばれたのか、教えて頂きたい。また、流域委員会は、ダム調査・検討の「過程」の報告も受けた方がよいのではないかと。現地視察で余野川ダムサイトに訪れる際には、すでに工事が始まっている「水と緑の健康都市」整備についても聞いて頂きたいと思っている。
女性委員については流域委員会から要請する時期が来るのではないかと考えている。ダム調査・検討結果は、早期に調査・検討結果、もしくは、見通しを示してもらおうよう要請している。河川管理者が一定の調査・検討結果を示すためには、さまざまな調整が必要になる。きちんとした調査・検討結果が示されるのを待っている（委員長）
- ・審議資料1-1や審議資料2-2のように、現地視察や部会の状況がわかる資料が出されるのはよいと思った。委員が現地を見て発言しているのかどうかは重要なので、現地視察の参加委員を公表してほしい。現地視察が終われば、積極的に現地の住民との対話に取り組んでほしい。また、円山川の堤防補強や河床掘削は淀川水系でも実施される予定の事業なので、進捗状況を報告してもらえればと思った。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。